

P F I 事業に係る実施方針策定の見通し（令和２年度）

令和２年１１月２０日

福 井 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号）第１５条第１項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成２３年内閣府令第６５号）第２条の規定に基づき、公表するものです。

なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合があるため、詳細は実施方針をご確認ください。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担 当 部 署
福井市新学校 給食センター 整備運営事業	事業契約締結日から 令和２１年３月（予定）	学校給食センターの 建設・運営事業	福井市下筋生田町地係	令和２年１１月 下旬	福井市教育委員会事務局 保健給食課 電話 0776-20-5755